

藤内和光

○熊本地震から 50 日近くが経ちますが、未だ多くの人たちが避難所生活を余儀なくされ、これから本格的な暑さが訪れる中、体調維持が心配されるところであります。先の震災で多くのご支援をいただいた仙台教区としては、教区の若手が現地入りし炊き出し等のお手伝いをさせていただいたり、教区として出来ることをさせていただこうと確認されています。

総長は、できる限りの支援について言及されました。ところが、予算書には、教務所整備費 1.500 万円を含め、計 3.000 万円が計上されているだけであります。大きな被害を被った熊本教会本堂の倒壊防止工事だけでも、500 万円以上の経費が必要だと聞き及んでいます。教務所整備費 1.500 万円はいかにも不十分であると思われまます。多くの寺院・門徒が被災している事を思うとき、本堂修復のための教区内での募財は避けるべきと考えます。3.000 万円以外の金員による宗派としての支援は考えておられないのでしょうか。教務所整備費についての当局のご認識をお尋ねします。

ところで被災教区としての仙台は、震災以来、5 年にわたり継続的な全国の皆さんからの多くの義援金やさまざまなご支援を頂戴しましたことが大きな励みとなり、おかげで、福島を除いては復興に向けて着実なあゆみがなされているとご報告できるかと思えます。ただ福島に関しては、廃炉までの原子炉そのものの不安定さが持つリスクへの心配、低線量被ばくに依る健康被害に対する不安、生活圏 20 メーターを越える森林の除染放棄、あるいは、除染廃棄物の置き場所の問題、さらに汚染水問題の進捗の無さ等々が今も進行形の課題としてあります。また、5 年たって、なお風評被害に困っている人がいます。あるいは、安全だといわれても安心できず不安を抱えている人を支援しようとする人と、そういう支援こそが福島は危険だというメッセージを世間に発信し風評被害を助長するのだという意見の人もいます。

ところで、国と福島県は、来年 3 月には自主避難している人たちに対する住宅無償供与打ち切りの方針を出しています。その理由として、除染に依る放射線量の低減化や食品検査などで被曝量が抑えられていることなどをあげ、福島県への帰還を推し進めようとしています。そもそも、自主避難については、国が、放射能の影響が科学的に十分解明されていないことから、不安を抱いて自ら避難する人たちの判断を認め、その唯一の支援が住宅の供与であったわけです。自主避難している多くの人たちは母子避難で、二重家計の負担や家庭崩壊の危険性を冒してでも子供の健康に対する不安を避けたいという思いで故郷を離れています。事故後 5 年、様々な調査がなされていますが、健康に対する放射能の影響が、5 年で明確になるはずもない中、つまり、おかあさんがたの不安には何ら応えられていない中で帰還だけを進めようとする姿勢が見てとれます。それは、事故収束のアピールでしかなく、福島原発事故の幕引きに大きく舵を切ろうとしている思惑が見え隠れしています。福島のことには忘れて、来るべきオリンピックに向けて日本を盛り上げ、それを起爆剤として経済を活性化させようではないかと。そして、世間にはその風潮を受け容れようとするものが感じられます。何事においても、風化を免れないのが世間でありまます。

であればこそ、宗門には、熊本震災の真ただ中ではありますが、福島に対する強力な支援をお願いしたいのであります。それは、どこまでも、一旦事故あれば、旧に復

することなどありえない、そのような思いを二度とほかの人たちに経験させたくないという福島の人たちの思いに寄り添い、反原発を訴え続けることであります。川内原発、高浜原発再稼働に当たっては、その都度、宗派として反対声明が出されたことは、評価します。この度の熊本地震については、地震によるリスクが専門家によって指摘されている中、川内原発を一時停止すらしようとしないところに、福島の事故などなかったが如く、その教訓が全く活かされることのない傲慢とも言える原発行政は、恰も福島事故以前に戻ったかのようであります。風化が進む中、宗派として今後共、原発問題と向き合い、課題化するために、具体的にどのような施策を講じようとするのか、お尋ねします。

そしてまた、真宗教団連合には、靖国と差別に関する部会がありますが、そこに原発に学ぶ部会を設置していただき、浄土真宗を宗旨とする教団が共に反対の輪を拡げる機縁となる提案をしていただくお考えはないか、この二点についてお尋ねしたいと思います。

○次に教化センターについてであります。教化センターには、大いに期待している一人として、様々な角度から確認したいところですが、ここでは二点についてお尋ねします。

教化センターの主な業務の一つに、教区、組における教化活動のサポートがあります。教区の教化委員の方から、教化センターは出来ました、我々とはほとんど関係がないのですねと言われて、返答に窮しました。始動して一年、これからということはありませんが、教区や組で実感できるようなサポートとなっているのでしょうか。この一年、教区や組の教化活動のサポートとしてどのような業務がなされましたか。そして、そのことが教区や組に伝わっていると感じられていますか。もし、伝わっていないとすれば、どこに問題があると捉えていますか。

今一つは、教研、解進、青少幼年センターの三機関の連携協働業務についてであります。そこには、時代・社会の抱える矛盾や闇を宗門の信仰課題として提起し、それを共有することを通して、我々が矛盾を抱えた社会を生き抜いていけるものとして生み出される、そういう信仰運動の核となるはたらきを期待しています。ところで、この度、提案されている 2016 年度教化研修の基本方針には、三機関協働の跡が認められません。基本方針には、宗門や寺院の保持に当たっての方途としての施策は記されていますが、現在の政治状況や原発を必要とし続ける社会を如何に把握し、そのことを宗門としてどのようにして荷負し、課題化するのかという宗門の社会的責務についての記述が、残念ながら見当たりません。そういうことを明確にすることこそが、教化センターにおける三機関協働業務に求められていたことではなかったのでしょうか。この一年の三機関協働の作業の内容、さらには基本方針策定に当たっての三機関の果たした役割についてお尋ねします。

今後の教化センターの業務に大いに期待をして、次の質問に移ります。

○ところで、私たちの教団は、先の大戦のみならず、日清戦争以降、戦時体制となるごとに、念仏の教えを見失うだけに止まらず、念仏の教えを語ることによって、宗門の若者を戦地に送りだし、積極的に戦争に協力し、時の体制を支え続けてきたという重い過ちを犯してきました。その歴史を懺悔して、敗戦から 50 年に当たる 1995 年、

宗参両議会は不戦決議を採択し、惨事を未然に防止する努力を惜しまない誓いを立てました。そして、70年にあたる昨年には、不戦決議を再確認し、さらに戦争の悲惨さ、愚かさに対する感覚が風化し、戦争に向かう状況が生み出されようとしている中、改めて非戦の誓いを決議しました。

一方、安倍政権は、数をたのんで彼等がよって立つべき憲法を無視し、平和安全法制整備法と国際平和支援法なるものを成立させ、世界中どこにでも出かけて戦争が出来る国に変えてしまいました。その安保法制と連動するように、第2次安倍政権は、重要案件に迅速なる対応ができるようにという理由付けをして、国家安全保障会議なるものを立ち上げ、少人数で重大決定ができる機関を作り、特定秘密保護法を強行採決し、情報の独占を果たします。そして、教育分野では、教育委員会制度を改め、教科書検定基準の改定をはかり、道徳を教科化し、国立大学に対して、その自治権への侵害とも言える介入を行い、北村小夜氏著作の「戦争は教室から始まる」とのタイトルを思い起こさせる布石を次々に行っています。

あるいは、総務大臣のメディアに対する報道統制発言が象徴するように、メディアを政府広報に仕立てられるものと見てふしさえ窺い知ることが出来ます。

さらには、平和主義を掲げる国として、我が国は、国際紛争の拡大を助長する恐れがあることから武器輸出三原則を堅持してきました。その長年の基本の方針を防衛装備移転三原則と子供だましのような表現変更をおこない、武器を輸出する国へと閣議決定します。これまでの悲願が実った経団連の防衛生産委員会は、さらに武器輸出を国家戦略として推進すべきとの提言まで行い、その提言に応えるように、安倍首相は、軍需関連企業の関係者を引き連れて、外遊という名の武器のトップセールスを行っています。戦争で儲け、武器で経済を活性化させるよう国に変質させようとしているのです。

これらの諸事実は軍事立国を目指そうとする安倍政権の内実を雄弁に物語るものであります。来る、7月の選挙は、安倍政権が目指そうとしている社会を受け容れるのか、あるいは、佛の教えにも適う平和憲法を堅持して世界に貢献できる社会を選ぶのかが問われるものであります。いまこそ、惨事を未然防ぐ努力を惜しまないときではないでしょうか。今からでは、大変急ぐことになるでしょうが、万難を排して、7月の同朋新聞に、非戦平和特集を組み、平和憲法の意義を改めて確認し、平和憲法を改めようとする人々には決して与しないということを、宗門の姿勢として表明してもらいたいと思いますが如何でしょうか。以上、質問とします。